

令和 4 年 監 査 公 表 第 1 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 1 項の規定に基づき実施した学校監査（御笠の森小学校・大利中学校・大野東小学校・大野南小学校）の結果を同条第 9 項の規定により公表する。

令和 4 年 3 月 7 日

大野城市監査委員 堀 政 寛

大野城市監査委員 田 中 健 一

## 学校監査の結果報告について

地方自治法第 199 条第 1 項の規定に基づき学校監査を実施したので、同条第 9 項の規定によりその結果を報告する。

### 記

#### 1. 監査の概要

##### (1) 監査の対象

御笠の森小学校、大野東小学校、大利中学校、大野南小学校

##### (2) 監査の範囲

令和 3 年度（一部は令和 2 年度）における事務の執行、事業の管理、及び関係法令・例規等に基づく処理について

##### (3) 監査の期間

令和 3 年 11 月 15 日(月)から令和 4 年 2 月 25 日(金)まで

令和 3 年 12 月 2 日(木)	学校監査に関する協議
令和 4 年 1 月 7 日(金)	事前現地調査
令和 4 年 1 月 17 日(月)	学校監査に関する協議
令和 4 年 1 月 18 日(火)	御笠の森小学校
令和 4 年 1 月 19 日(水)	大利中学校
令和 4 年 2 月 2 日(水)	大野東小学校
令和 4 年 2 月 4 日(金)	大野南小学校
令和 4 年 2 月 24 日(木)	講評に関する協議
令和 4 年 2 月 25 日(金)	講評

#### (4) 監査の方法

監査の対象校から令和3年10月末における令和3年度予算の執行状況及び事業の成果等について、あらかじめ次の監査資料の提出を受け、計数の正確性及び内容の検討を含めて監査した。また、監査資料を基に8項目にわたり調査事項を提示し、学校長をはじめ、教職員、事務職員、並びに教育委員会の職員の出席のもと、関係事務文書等の監査並びに事情聴取等を実施した。また、事前現地調査を実施し、郵券類や備品の管理状況等について実査を行った。

##### ○監査資料

- (ア) 職員担当業務一覧表
- (イ) 校務分掌表
- (ウ) 職員数調べ
- (エ) 主な行事の成果及び実績調べ
- (オ) 歳出予算執行状況調べ
- (カ) 備品購入一覧表
- (キ) 公有財産調べ（土地・建物）
- (ク) 工事台帳
- (ケ) 食糧費に関する調べ
- (コ) 令和3年度学校要覧

##### ○調査事項

- (1) 学校の概要及び「主要な行事の成果及び実績」について
- (2) ふるさと創生学校じまん事業について（令和2年度分）
- (3) 令和3年度配当予算執行状況について
- (4) 警備及び防火計画について
- (5) 文書の収受及び発送について
- (6) 郵券類受払調査
- (7) 児童生徒就学援助（学校長経由分）について
- (8) 備品検査（備品台帳との確認）

## 2. 監査の結果

全体として、学校運営における事務の執行については、概ね適正であり、また、予算の執行状況及び事業の成果、施設等の管理状況についても概ね適正であると認められた。

各調査事項の調査結果(概要)は、次のとおりである。

### (1) 学校の概要及び「主要な行事の成果及び実績」について

各学校とも「教育目標」を掲げ、その達成に向けた構想及び体制により、学校の伝統や地域性を活かした特色ある教育活動や、家庭や地域との連携等が予定されていた。

しかし、昨年度から引き続き、なおもコロナ禍による行事の中止もしくは延期が相次ぐ状況の中、生徒への影響が最小限に留まるよう、事業の工夫等に尽力されていることが確認できた。

### (2) ふるさと創生学校じまん事業については、市から補助金を受けて実施されているが、補助金に係る交付関係書類及び預金口座通帳等を調査した結果、各学校とも概ね適正に執行されていることを確認した。

また、各学校では、それぞれ特色のある学校づくりに取り組まれていたが、補助対象となる事業や経費等については全学校で統一する等、教育委員会において補助基準の整理を検討して頂きたい。

さらに、補助事業における契約手続き等について、市の規則や基準等を準用して行うことが望ましいと思われる。

### (3) 教育委員会から各学校へ配当された学校保健費、学校給食費、教育指導費、学校管理費、教育振興費及び特別支援学級費の予算執行状況については、概ね適正に執行されていることを確認した。

### (4) 防火、防災計画については、各学校とも防火、防災に関する計画や危機管理マニュアルを適切に作成しているほか、避難に係る設備点検と訓練、AEDに係る動作点検と使用研修を行い、日頃から児童・生徒の安全確保に細心の注意を払われていることを確認した。

- (5) 文書の收受、発送については、各学校とも概ね適正な事務処理が行われていた。
- (6) 郵便切手等については、各学校とも受払簿への記帳が行われ、保有残数もこれと整合しており、適正に管理されていることを確認した。
- (7) 児童生徒就学援助（学校長経由分）については、各学校とも適正に執行されていることを確認した。
- (8) 各学校における備品の管理状況を確認するため、資料室等における備品について、備品台帳との照合を行ったところ、各学校とも概ね適正な管理がされていた。

各調査事項の調査結果は、以上のとおりであり、今回の結果に関して、後日、措置状況の報告を求める特段の重要な事項はない。

なお、監査中に行った事務上の注意や改善を求めた事項については、速やかな対応をお願いする。

### 3. 結び

令和3年度学校監査の結果は、以上のとおりである。

各学校においては、昨年度に引き続きコロナ禍という非常事態において、学級閉鎖等が相次ぐ中、子どもたちが安全な学校生活を送ることができることを第一に、学校運営に努められていた。

昨年も申し述べたところであるが、子どもたちが体験することのできなかつた時間に代えて、それに勝る価値のある時間を見つけられるよう、先生方のご尽力を今後ともお願いし、結びとする。